

納税者の 利便性 向上対策



◆ 収納課を新設

問 19年度は本格的に市民税の増額となるがその調定額と収納対策の取組みは。(太田)

答 税源移譲分約7億2千500万円増となる。「収納課」として組織強化を図り納税推進月間を定め、夜間納税、休日月2回訪問、口座振替推進、滞納処分の積極取組み、外国人対策も強化する。

◆ 市税をコンビニ収納に

問 上下水道料金のコンビニ収納に伴う取扱手数料は、又利用率はどうか。(山口)

答 口座振替等の手数料よりは割高になり、一件当たり54.6円。利用率も増えているので大変効果が上がっている。

問 市税のコンビニ収納の実施予定時期は、又納期限後の対応はどうか。(山口)

答 軽自動車税も含め準備が整えば平成21年度納期分から実施を予定している。コンビニ収納の場合は納入期限が過ぎれば、その納付書は使用で

きないが、地方税法により発行する督促状で納めていただくか、納付書再発行の依頼があれば対応しサービスの向上に努めていきたい。

◆ 水道料コンビニ納付増へ

問 平成18年度から実施している上下水道料金のコンビニ納付の実績と効果は。(今井)

答 納付書利用のうち18年度は32.3%、本年度は現在38.7%を占めており、今後も収納率向上に期待している。納付窓口の拡大は市民サービスの向上につながる。

◆ 個人市民税等コンビニ収納へ

問 市民税、固定資産税、軽自動車税などのコンビニ納付を広げること。(今井)

答 現在、細部について検討中であり、庁内で方針決定し準備が整えば最短で21年度以降納期を目的に予定している。

青少年育成 環境整備 について



◆ 有害図書類等自販機規制

問 年内の条例化は。(青柳)

答 出来る限り早期に制定できるように努めたい。

◆ 有害図書類等自販機規制条例 について

問 青少年育成上の問題は多岐にわたる。有害図書等自販機に絞っても条例化には憲法21条問題もある。条例化に否定的立場の法律家なども意見交換をすべきではないか。規制は引き続き市民の世論で行うべきでは。(鈴木)

答 30年地道にがんばってきたが、有害自販機は増えている。撤去の合理的根拠として条例化が必要。「自販機」に限定的な条例を考えている。長野県以外の道府県では青少年条例があるが問題はおきていない。すぐできることはやらなければならぬ。希望があれば説明に行く。

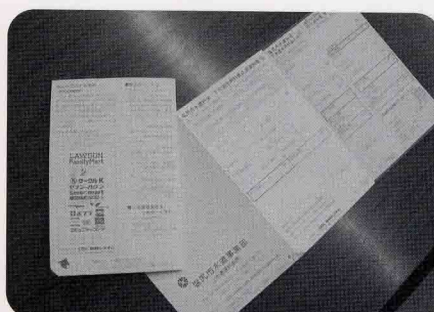
◆ 有害図書類等自販機規制

問 条例制定の必要性、実行性、問題点についての行政の考え方はどうか。(中原巳)

答 自動販売機による有害図書類等の販売を規制する事により、青少年の健全育成の環境づくりに対し、行政の積極的な取り組みを求める市民の強い要請によるものであり、効果を期待したい。表現の自由については最高裁の判例等問題ない。



規制条例制定だけでなく地域の取り組みを活発に



コンビニ納付のできる上下水道料金の納付書



10月1日から収納課を新設し収納対策の組織強化を図る